農家の高齢化・減少に集落組織はどう対応するか

――集落組織の農を核にした地域住民との連携――

特別理事研究員　斉藤由理子

〔要　　旨〕

農業集落の農家戸数が５戸以下など一定水準を下回ると、集落組織の存続が難しくなり、集落の機能も低下する懸念がある。農家が高齢化し、減少する状況において、集落組織が活動を継続するためにはどうしたらよいか。神奈川県秦野市のJAはだの管内の生産組合と、岩手県盛岡市のJAいわて中央管内の黒川農家組合という都市近郊の事例から考えてみた。

第１に、集落組織の構成員数を維持することであり、農協の一戸複数組合員制、准組合員の集落組織加入などが考えられる。また、農家の世帯主だけでなく、農家の女性、子弟など様々な層が集落組織の活動に関わることで、人数の確保だけでなく、活動の幅を広げることも可能になろう。第２に、准組合員、地域住民などの非農家とともに活動することである。事例では、基本的に農を核にした活動が行われていることが興味深い。第３に、他の地域組織との連携である。第４に、農家が集落組織の核として存在し、農家間が強い関係性を持つことである。第５に、集落組織の組合員が協同活動や助け合い、農業や地域の振興に関わることが重要という意識をもつことである。

集落組織が関わる活動に、多様な構成員、様々な農業との関わりを持つ人々が参加して、ともに活動することが、地域の活性化にもつながることを期待したい。

目　次

はじめに
1　農業集落における農家数の減少とその影響
(1)　農家率の低下と農家数の減少
(2)　集落組織の減少と集落機能の低下
2　JAはだのの生産組合（神奈川県秦野市）
(1)　JAはだのの概要
(2)　生産組合の体制
(3)　JAはだのによる生産組合に関係する取組み
(4)　峠生産組合（農村部）
(5)　上大槻生産組合（中間地帯）
(6)　鶴巻中部生産組合（都市部）
3　黒川農家組合（岩手県盛岡市）
(1)　黒川地区の概要
(2)　黒川農家組合の体制
(3)　JAいわて中央による農家組合への支援
(4)　黒川農家組合の活動
(5)　農家と非農家の交流の経緯
(6)　りんご畑deコンサート
(7)　多彩な活動の背景
4　農家数減少下で、集落組織が活動を行う条件
むすびにかえて

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

はじめに

実行組合や農家組合、支部など、地域によって様々な名称を持つ集落組織は、その多くが農業集落を基盤とし（注１）（注２）、農家を中心とした組織である。集落組織は、主に農業関連の活動を行うが、地域資源の保全・管理や寄り合いなどのコミュニティ機能にも中心的な役割を果たしてきた。また、水田の作付状況の確認など農政の実行組織としても機能している。

多くの農協は集落組織を農協の基礎組織として位置付け、農協事業の推進や農協から組合員への情報伝達などに活用してきたが、これらの機能は近年、農協の職員が行うことが多くなっている。しかし、現在でも、組合員の農協への意思反映において、集落座談会、総代や役員候補の選出などの重要な部分を担っている。

しかし、農家の高齢化と減少が一段と進んだことから、2020年には全国で農家戸数９戸以下の農業集落が過半となり、５戸以下の集落も３割に上る。一定水準以下まで集落内の農家戸数が減少した場合には、農家中心の集落組織の維持が難しくなり、また、集落における地域資源の保全機能や寄り合いなどのコミュニティ機能も弱体化する懸念がある。

では、集落組織を維持し、必要な活動を行うために、さらに地域の活性化につなげるためには、どのような選択肢が考えられるだろうか。本稿では、近隣組織との統合など組織の変更ではなく、現状の組織が継続する場合のあり方を検討する。（注３）

第１節で、農業集落の農家数の減少とその影響について確認し、次に、第２節では、集落組織を重視して数々の支援・施策を行ってきた、JAはだのの事例、第３節では農家が非農家とともに地域活動に取り組む、黒川農家組合の事例を紹介する。そして、第４節では、これらの２つの事例を参考に、農家の高齢化・減少への集落組織の対応を検討する。

（注１） 農林水産省「農林業センサス」による農業集落の定義は、「市区町村の区域の一部において農業上形成されている地域社会」である。

（注２） 集落組織数と農業集落数を比較すると、農林水産省「総合農協統計表」による「集落組織数」は2020事業年度114,612、同「農林業センサス」による「農業集落数」は2020年138,243である。農業集落には入らない市街地にも集落組織はある。また農業集落の中に、集落組織がない、一つの集落組織がある、または複数の集落組織がある可能性や複数の農業集落をまたがる集落組織があるという可能性がある。

（注３） 集落組織の再編、再構築の事例は、斉藤（2005）、同（2009）で紹介した。

1　農業集落における農家数の減少とその影響

(1)　農家率の低下と農家数の減少

まず、農業集落における農家率の低下、その背景にある農家の減少と非農家の増加について、長期的な動向をみてみよう（注４）。

1960年には農業集落の総戸数に占める農家の比率（農家率）は60.9％であったが、2020年には農家率は5.7％まで低下した。

第１図にみられるように、農業集落にお

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

第1図　農業集落の平均戸数と農家率

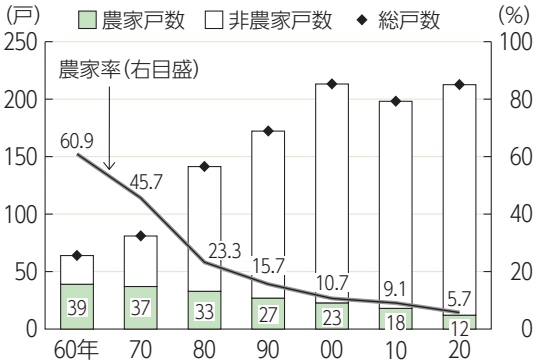

資料　農林水産省「農林業センサス累年統計―地域編」より筆者作成

ける農家率の低下は、都市化による非農家の増加と、離農・高齢化・後継者不足による農家の減少という２つの要因からなる。

非農家戸数は高度経済成長期を含む1970年代が増勢のピークで1990年代まで増加を続けたのち、2000年以降、ほぼ横ばいとなった。一方、農家戸数は減少を続け、減少率は拡大傾向にある。特に、2010年代には1960年代以降最大の△32.3％の減少率となり、2020年の農業集落の平均農家戸数は12戸まで低下した。

農業集落数は減少しているため、農業集落の平均農家戸数の減少は、農家数全体の減少による。「農林業センサス」によれば、2020年の販売農家は2010年に比べ△37.0％減少して103万戸となり、自給的農家を合わせた総農家数は同じく△30.9％減少して175万戸となった。昭和一桁世代がリタイアした後、農業就業人口の中心となっている団塊の世代を含む世代（1946-1955年生まれ）は2021年から後期高齢者へ移行をはじめ、その次の世代の山は見当たらないため、今後も農家数の減少は続くと考えられる。

（注４）「農林業センサス」の調査対象となる農業集落は、2005年において大幅な変更をしたことを含めて、各調査時点で調査対象が異なっているため、調整なしには調査時点間での厳密な比較はできないことに留意する必要がある。詳細は「2020年農林業センサス、第７巻農山村地域調査報告書」の「利用者のために」および、橋詰（2015）P15-16を参照されたい。

(2)　集落組織の減少と集落機能の低下

農業集落における農家数の減少は、集落組織の減少と集落の様々な機能の弱体化につながる。

第２図のとおり、集落組織（注５）のある農業集落の割合は、農家戸数が20戸以上の場合には８割超であるが、６－９戸では７割、５戸以下では５割を切る。農業生産にかかる事項を寄り合いの議題とする集落の割合は農家戸数６－９戸で６割弱、５戸未満では３割台に低下する。地域資源の保全をする割合は10戸以上では９割台であるが、６－９戸では８割台に、５戸以下では６割台に低下する。地域資源のうち農業用

第2図　農家戸数規模別の集落機能の有無別農業集落数割合（2020年）

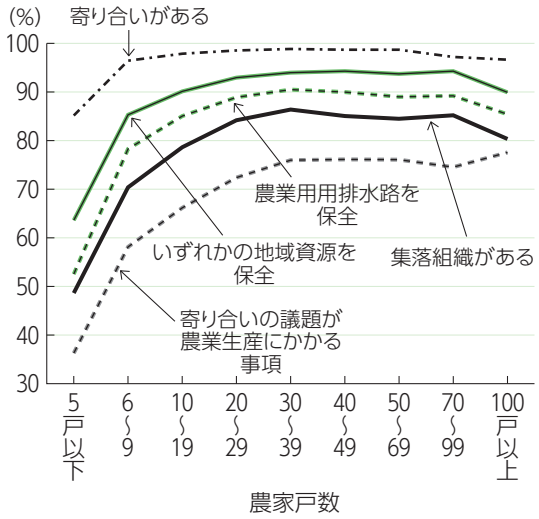

資料　農林水産省「農林業センサス」より筆者作成

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

用排水路の保全をする集落の割合は、20戸以上では９割に対し、６－９戸では８割、５戸以下では５割に低下する。

このように集落組織の存続や集落機能の低下が顕著となる農家戸数５戸以下や９戸以下の農業集落は、総戸数が小規模な山間農業地域や中間農業地域だけでなく、総戸数は大規模で集落存続のリスクが小さい都市的地域や平地農業地域でも、比較的高い割合を占めるようになった（注６）。第１表のとおり、2020年において、農家戸数５戸以下の農業集落の割合は、都市的地域で30.4％、平地農業地域で22.1％、中間農業地域で33.8％、山間地域で46.3％となっている。農家戸数９戸以下の農業集落の割合は、最も低い平地農業地域でも40.8％に上る。

（注５）「農林業センサス」の「実行組合」は「集落組織」と同じ組織を指していると考えられるので、本稿では「実行組合」を「集落組織」と記述している。

（注６）橋詰（2015）は、特に山間農業地域において、農業集落を構成する世帯数（総戸数）が減少して集落の小規模化が加速し、集落機能が低下していることについて、詳細に分析している。

２　JAはだのの生産組合（神奈川県秦野市）

(1)　JAはだのの概要

JAはだのは1963年に秦野市内の５農協が合併して誕生した。1966年には市内の２農協が二次合併し秦野市内の農協が一本化して、秦野市全体が業務エリアとなった。

秦野市は、神奈川県の西部に位置し、面積は103.76㎢、北部の丹沢山塊と南部の渋沢丘陵とそれらに挟まれた盆地からなる。JA発足当時は葉タバコ、落花生などの畑作物中心の農村であったが、新宿から私鉄で約１時間という大都市近郊であることから、都市化・宅地化が進行した。

秦野市「人口と世帯」と「農林業センサス」によれば、2020年の秦野市の総世帯数は72,223世帯（３月時点）、農家戸数は984戸、販売農家戸数は495戸である。総世帯数を100％とすると農家率は1.3％、販売農家率は0.7％、非農家率は98.7％である。

2023年２月末のJAはだのの正組合員は2,753、准組合員は11,562、准組合員比率は

第1表　農業地域類型別農業集落の総戸数と農家戸数（2020年）

（単位　集落、戸、％）

	農業集落数	平均総戸数(a)	平均農家戸数(b)	農家率(b/a)	総戸数規模別集落数（構成比）		農家戸数規模別集落数（構成比）		
					9戸以下	29戸以下	5戸以下	9戸以下	29戸以下
計	138,243	213	12	5.8	7.8	31.8	32.6	52.1	92.2
都市的地域	29,743	682	13	2.0	1.4	6.0	30.4	48.2	90.2
平地農業地域	33,707	113	15	13.4	3.7	22.0	22.1	40.8	88.5
中間農業地域	48,010	83	12	13.9	7.9	38.4	33.8	53.9	93.6
山間農業地域	26,783	49	9	17.5	19.9	60.7	46.3	67.7	96.8

資料　第2図に同じ

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

81％である。組合員数14,315は全国平均の８割にあたる。

(2)　生産組合の体制

JAはだの管内の集落組織の名称は生産組合である。2022年度末現在、生産組合は小字単位を基本に120ある。1966年にJAはだのが秦野市全域の農協となり生産組合数が122となって以来、その数はほとんど変わっていない。また、後に詳述するが、基本的に生産組合に全組合員が加入するので、2023年の組合員数を生産組合数で割ると、一組合あたりの構成員は119人、うち正組合員は23人である。

生産組合の役員は、通常、生産組合長と内部役員である。生産組合長のうち、JAの７地区ごとに３人ずつ、21人が代表生産組合長となり、定期的にJAはだのとの会合を持っている。内部役員は生産組合内の各エリアを担当して、組合員への資料の配布や座談会等への声かけを行っている。

(3)　JAはだのによる生産組合に関係する取組み

a　生産組合への准組合員の加入

都市化の進展に際し、JAはだのは准組合員を正組合員と区別しない方針をとることとし、生産組合には、基本的に、正組合員だけでなく准組合員も加入する。組合員が農協に加入する場合、農協に提出する「組合員加入申込書」には、生産組合の名前が書かれており、また、生産組合長の確認欄があって、生産組合長が新しい組合員の加入を確認し、署名することとなっている。新興住宅地などで准組合員だけしかおらず生産組合がない地域では、資料の配布や座談会への出席の呼びかけなどを行う協力委員を、JAから准組合員に依頼して、協力組織を作っている。４つの協力組織に准組合員が加入している。

『秦野市農協二十年史』によれば、合併前の農協では生産組合、生活班、実行組合、支部など集落組織には様々な呼び名であったが、合併後に生産組合に統一された。また、235頁には「昭和40年代初め、一生産組合の平均組合員数は、正組合員24人、准組合員８人であり合計で32人であった。」という記述があるので、その当時から、准組合員全員を含むかは不明だが、准組合員を含む生産組合はあったようだ。

高度成長期を経て、准組合員比率が全国平均で４分の１に達するようになった1981年に、全中は「都市農協組合員組織研究会」を設置し、1982年に農協が准組合員に対する具体的対応を進めるにあたって準拠すべき事項を「農協の准組合員対応」として取りまとめた。

宮永（2018）によれば、1982年１月の「JAの准組合員対策討論会」において、当時のJAはだのの組合長は、「准組合員対策というのはそのまま正組合員対策であって、正とか准とか区別すること自体に問題がある。協同活動の中にどのように組み込んでいくかが大切だ。」と意見を述べた。それ以降、JAはだのでは、正・准組合員を区別しない対応をしており、正・准組合員からの賦課

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

金徴収、生産組合への准組合員加入、准組合員の総会および春・秋座談会への出席、組合員教育活動への参加、職員による組合員全戸訪問、機関紙「JAはだの」の全組合員への配布が行われ、引き継がれてきた。

新規加入の組合員を対象に、JA支所では「組合員のつどい」が開催され、協同組合とは何か、またJAはだのの組織や事業について、支所長や支所の次長が説明をする。組合員加入時には、JAはだのの組合員となるメリット、本所・支所支店の一覧、JAの事業、活動、運営の基本理念などをまとめた「JAはだの　まるごと利用ガイド」が組合員に渡される。

生産組合に准組合員も加入する歴史は、1980年代からとしても、約40年にわたっている。

b　組合員の加入促進と多様な農業の担い手育成

JAはだのでは2000年から農家の世帯主だけでなく、子弟や女性も正組合員にする一戸複数組合員制を進めてきた。また、2003年３月から組合員総数10,000人以上、および正組合員の25％以上を女性とすることを目標とする組合員加入促進運動に取り組み、2007年には目標を達成した。（第３図）

また、JAはだのは新規就農者をはじめとした、多様な農業の担い手育成や、農に関わる人の裾野を広げる取組みを、積極的に進めてきた。

はだの都市農業支援センターは、秦野市、秦野市農業委員会、JAはだののそれぞれの

第3図　JAはだのの組合員数と秦野市の人口

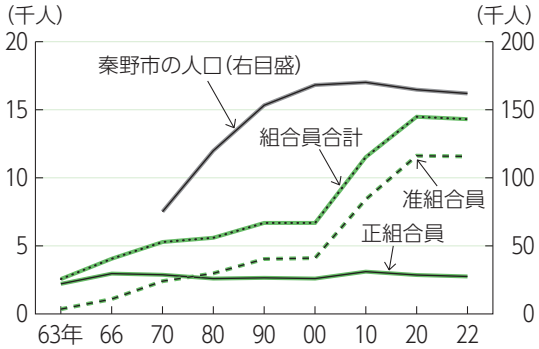

資料　JAはだの「OVER VIEW OF JA HADANO」より筆者作成

農業支援に関する機能を一本化して2005年に設立され、2005年12月から「はだの市民農業塾」が開設されている。市民農業塾には、定年帰農や新規就農希望者を対象とした新規就農コース、市民農園の利用者と利用希望者を対象とした基礎セミナーコース、農産加工セミナーコースがある。このうち、新規就農コースの修了者は、2022終了年度までの累計で100人となり、就農者は85人に上る。第４図にみられるように、秦野市の専業農家は2005年の160人から2015年に

第4図　秦野市の農家数

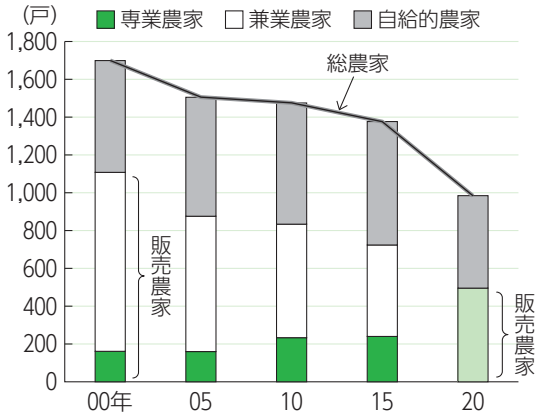

資料　第2図に同じ
（注）　2020年の「農林業センサス」では専業農家と兼業農家のデータが公表されていないので、専業農家と兼業農家の合計である販売農家を表示した。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

は240人へと80人増加しており、農業塾の効果が現れているとみられる。新規就農コースの修了者のなかから、生産組合に所属して代表生産組合長を務める者もでている。市民農園希望者を対象とした基礎セミナーコースの修了者は、累計で同じく2022年度までに274人に上っている。

JAはだのでは市民農園や農業体験農園も運営しており、組合員になれば、市民農園で育てた野菜をJAはだのの直売所「はだのじばさんず」に出荷することもできる。

さらに、より容易に農業に触れるために、種まきと収穫が楽しめる「農園オーナー制度」や「収穫体験」の情報を入手できる、会員組織「はだの農業満喫CLUB」もある。

JAはだののこれらの取組みは、生産組合の構成員数を維持するとともに、准組合員を含めた組合員の、農業との関係性を深めるものである。後述のとおり、新規就農者や自給的な農業に取り組む准組合員を、地域で農家がサポートしており、生産組合における正組合員と准組合員、既存の農家と新規就農者との関係強化にもつながっているといえるだろう。

c　集落座談会

JAはだのでは、准組合員も含めた組合員の、JAへの意思反映の機会として、集落座談会を大切にしている。集落座談会は春と秋に開催する。正・准組合員とも最寄りの自治会館などの会場で座談会に参加することになっているが、日中参加しにくい組合員のために、JA本所の２階でも座談会を開催する。生産組合長は、会場の予約、生産組合の組合員への声かけ、司会を担当している。

集落座談会開催の前には、機関紙「JAはだの」（全組合員に配布）で、春には年間の実績と今後の計画、秋には上半期の状況をわかりやすく説明して、座談会への出席と意見・要望を出すことを呼びかける。開催後には「JAはだの」に、座談会での組合員からの意見とそれに対する回答について、同様の意見はまとめて掲載する。全ての意見・要望とその対応は、支店・支所の閲覧用冊子で見ることができる。

2023年春の座談会は81会場で開催し、940人が参加した。コロナ禍前の1,300人と比較すると参加者は減少したが、629件と比較的多くの意見・要望が寄せられた。

d　JAはだのによる生産組合への支援

JAはだのは生産組合を基礎組織として重視して、組織問題審議会で何度も生産組合の名称や、組織の充実、活性化などについて検討し、様々な支援を行ってきた。

(a)　資金的な支援

JAはだのから生産組合への資金的な支援としては、代表生産組合長手当、生産組合長手当、生産組合活動費（内部役員活動費、全体活動費）、協力員手当（協力員活動費、全体活動費）、生産組合活動活性化助成がある。

生産組合活動活性化助成とは、生産組合総会、視察研修会、健康教室を実施した生

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

産組合に、それぞれ助成が行われるものである。総会についての助成を受ける場合には、事前にJAに報告し、総会後に収支と活動についての報告書と計画書をJAに提出する。視察研修会の研修先は農業関連施設として生産組合で定め、JA旅行事業を利用する。JAの提案するモデルコースを利用することもできる。健康教室は神奈川県厚生連の保健師を講師として開催する。コロナ禍前には７割の生産組合がこれらのうち何らかの助成を活用していた。

以上を合計した、JAはだのの2022年度の生産組合への資金的支援は1,646万円であった。

(b)　生産組合活動支援体制

支所職員（主にLA〔ライフアドバイザー〕）が、大字単位でいくつかの生産組合の事務局を担当し、活動活性化に向けて会計、企画、通知・連絡等の補佐を行っている。

(c)　生産組合規約の提案

生産組合の活性化のため、各生産組合が規約を作ることを、2007年に代表生産組合長会議で検討し、翌2008年に生産組合長会議でも意見・要望の把握と検討が行われた。そのうえで、2009年にJAから「生産組合規約（例）」を生産組合に提案した。これに基づいて規約を作った生産組合も、作成しない生産組合もあった。

(d)　生産組合役員に対する研修

生産組合役員研修会を生産組合長や内部役員を対象に実施している。また、組合員講座は生産組合の役員のみを対象としたものではないが、ほぼ全ての生産組合長が受講している。

(e)　モデル生産組合の紹介

地域別のモデル生産組合を紹介したこともある。農村部の峠生産組合、中間地帯の上大槻生産組合、都市部の鶴巻中部生産組合の３つの生産組合の活動内容を、生産組合役員研修会で紹介した。なお、これらの地域区分はJAはだのによる。

以下では、これら３つの生産組合について、准組合員との関係も含めて、紹介する（主に、2023年５月29日の聞き取り調査による）。

(4)　峠生産組合（農村部）

a　生産組合の概要

峠生産組合は、小田急線の渋沢駅から約３kmの距離の、小高い山と樹林に囲まれた集落にある。集落は47戸からなって、農家が過半を占めており、JAはだのの組合員でない数戸を含む。農家の多くは段畑で露地野菜を栽培しており、うち販売農家は５戸である。

峠生産組合の構成員のうち正組合員は42人、31戸であり、正組合員は60歳代から80歳代で、平均年齢は約70歳である。准組合員は７人で、正組合員でなくなった農家や住宅ローンを借りて准組合員となった人が含まれている。

役員は、生産組合長１人（75歳）と内部

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

役員３人（全て70歳代）で、内部役員はそれぞれ上、中、下の地区ごとの３班を担当している。役員は４人とも正組合員であり、世帯主で親から農家を引き継いでいる。

現生産組合長は野菜生産者で、10年連続して生産組合長を務めたのち、１年間あけて１年後に再び組合長となり、現在までに11年間組合長を務めている。

b　生産組合の活動

(a)　農道の草刈り

農道の草刈りは集落全体のことなので、正組合員だけでなく、准組合員も参加する。

(b)　農道の整備・舗装

農道の整備・舗装は毎年実施するものではないが、生産組合がJAはだのを通じて秦野市に要望して、市から砂利やコンクリートの現物支給を受けて、農家が施工している。

日本農業新聞（1999、2001、2006）によれば、1999年と2001年に、未舗装で道幅が狭く自動車が通れなかった道路の道幅を拡大、鉄パイプや鋼板などで補修し、砂利を敷いた後、コンクリートを一輪車で運び込み、ならしている。2006年には、急傾斜で未舗装の農道を舗装するため、市からコンクリートの現物支給を受け、組合員が３か所の農道にコンクリートを流し込み、10cmの厚さにならした。

(c)　鳥獣害対策の電気柵設置

2010年に、はだの都市農業支援センターが指導し、峠生産組合の農家22人が参加して、農地に電気柵を設置、総延長1.5kmの電気柵で５haの農地を囲んだ（日本農業新聞（2010））。

また、いのししと鹿が増えているため、生産組合が所有する箱罠を使って捕獲をしている。

(d)　視察研修会

コロナ禍前には視察研修会を行っており、夫婦でも参加していた。

(e)　会議

農道の草刈りや電気柵の設置の前などその都度、組合員が集まって、話し合っている。

(f)　集落座談会

コロナ禍前には春の座談会に20数人が出席していたが、2023年４月には10人の参加にとどまった。出席者は全て正組合員で、男性の世帯主であり、准組合員の出席はなかった。

集落座談会のあとにはお茶で懇親会を行っている。

(g)　総代、役員候補の推薦

峠生産組合から10人の総代を推薦するが、近年、総代や役員を頼みにくくなっている。

c　准組合員・地域住民との共同活動

生産組合長は准組合員の状況を把握しており、農道の草刈りなど集落全体にかかる

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

活動については、准組合員も参加している。ただし、農道の舗装や鳥獣害対策は、これまでの経験を活かして農家中心に行われている。

また、中山間地域等直接支払交付金を、農家だけでなく地域住民を含めた組織で活用していたが、高齢化で継続が難しくなり、現在では利用していない。

(5)　上大槻生産組合（中間地帯）

a　生産組合の概要

上大槻生産組合のある集落は、約300戸からなり、集落内には市街化区域も市街化調整区域もあって、畑と水田がある。

生産組合の構成員は正組合員が32人（15戸）、准組合員58人で合計90人である。正組合員の農家は平均的に田を20～30a、畑を30～50a所有している。正組合員は70歳代と80歳代が６～７割を占めている。

准組合員が増加する一方、正組合員は減少している。高齢の正組合員が農協を脱退した場合に、その息子が組合員資格を引き継がないことが多いため、正組合員数は減少し、農地は耕作放棄地になっている。

生産組合の役員は、生産組合長１人と内部役員４人で、内部役員のうち１人は会計担当。役員は全員正組合員である。現組合長は９年間生産組合長を務めている。酪農経営の後、現在は酪農ヘルパーを務め、JAはだのの監事でもある。

生産組合の下に、トラクター組合、田植機組合、コンバイン組合があり、トラクター２台、田植機１台、コンバイン２台を共同で所有している。

b　生産組合の活動

(a)　農業機械整備講習会

隔年で、生産組合を対象に、JAはだの農業機械センターは農業機械整備講習会を開催している。生産組合ごとに組合員が集まって、講習を受けるとともに、共有のコンバイン、トラクターや個人の農機具を持ち込み、整備してもらう。講習会には准組合員も参加し、家庭菜園のために持っている農機具を持ってきて、オイル交換をしてもらう。オイル交換など軽微な整備は無料だが、コンバインの修理は有料である。

３月末でちょうど花見の季節なので、午前中に整備講習会が終わった後に、お昼の食事をしてお花見を行っている。

2022年には15人参加したが、2023年は９人の参加で、うち正組合員７人、准組合員２人であった。

(b)　苗伏せ

手動の種まき機を生産組合で所有しており、農家５戸が共同でそれを使って育苗箱に水稲の種を撒いていく。以前は15戸以上が参加していた。

(c)　新年会、忘年会

コロナ禍前には行っており、正組合員だけでなく、准組合員も参加する。准組合員では、特に家庭菜園で農作業をしている人がよく参加している。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

(d)　視察研修会

視察研修会は隣の中里生産組合と一緒に行っている。日帰りバスでJAによるモデルコースを利用して行っているが、だんだん参加人数が少なくなっている。

(e)　健康づくり教室

厚生連の講師を招いて健康づくり教室を開催している。

(f)　集落座談会

2023年春の座談会には15人が出席した。正組合員７割、准組合員３割、男性６割、女性４割の参加。70歳以上が７割を占め、75歳以上が３割。世帯主が勧めない限り、次世代は出席しにくい状況である。

集落座談会の前に、生産組合長は組合員に出席するよう声掛けをしている。

春の座談会後には、お茶やお酒を飲みながら、苗伏せをいつやるかなどを話し合っている。コロナ禍で集まりがなかったため、2023年春の座談会は、コロナ禍が落ち着いた時期で、みんなで集まるちょうどよい機会となった。これからコロナ禍前の状況に戻していく予定である。

(g)　総代、理事の推薦

上大槻生産組合から総代６人を推薦しており、現在、総代になっているのは、生産組合長１人、内部役員３人、若い正組合員２人である。

理事は、上大槻を含む本町を上と下に分けて１人ずつ、生産組合長会議で推薦する。生産組合長が集まって話し合い、こういう人がいるからお願いしてみようということになる。

c　准組合員、地域との関係

家庭菜園をやっている准組合員は、野菜づくりでわからないことがあれば農家に尋ね、農家は相談に対応している。

生産組合では、行事の連絡をそのエリアの内部役員を通じて准組合員に連絡している。以前は役員が生産組合の組合員の名簿を見て、カレンダーを配っていたが、個人情報保護法の関係で見ることはできなくなっている。

約30年前には、市から舗装の材料の支給を受けて、生産組合員全員で農道の舗装工事を行った。

自治会の美化清掃で草刈りを頼まれれば、農家は草刈り機を所有しており、作業にも慣れているため、引き受けている。神社の枝刈りにも協力している。

(6)　鶴巻中部生産組合（都市部）

a　生産組合の概要

生産組合のある集落は、小田急線の鶴巻温泉駅にほど近い住宅地にある。住宅地のなかに畑が点在し、住宅地の東側に水田が広がる。兼業農家が多いが、梨の専業農家には後継者もいる。水田のうち高齢化で農業ができなくなった農家から頼まれ、営農組合が耕作している面積が５－６haある。

生産組合の構成員は正組合員40人（25戸）、准組合員285人、合計325人である。正

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

組合員で最も若い人は50代後半で、中心は60歳代から70歳代である。

生産組合の役員は組合長１人と内部役員４人で、内部役員のうち１人が会計担当である。現組合長は公務員であったが、定年後専業農家となって水田と畑地での農業経営を行っている。

b　生産組合の活動

(a)　総会の開催

年度末の３月の総会で事業活動の報告と会計報告を行い、４月の総会で年間計画を決定する（第２表）。

(b)　視察研修会

７月か８月に視察研修会（研修旅行）を行う。鶴巻地区の４生産組合で合同して実施することもある。

(c)　集落座談会

2023年の春の座談会には、正組合員中心に20人が出席したが、准組合員も含まれていた。

(d)　新年会、忘年会

コロナ禍の前には両方行っていたが、コロナ禍により、新年会か忘年会のどちらかを行うことになった。一戸複数組合員制ではあるが、懇親会への参加は男性中心である。

(e)　懇親会

収穫慰労会を稲刈り後の反省会として開催しており、JAの支店長や支店職員にも参

第2表　令和5年度鶴巻中部生産組合事業計画書(案)

月		場所	区分	内容
4月	上旬	自治会館	内部役員会	総会、令和5年度事業計画(案)について他
	上旬	自治会館	JA春の座談会	終了後懇親会
	中旬	寿司店	総会	事業報告・会計報告について、令和5年度事業計画(案)について他
5月	上旬	自治会館	内部役員会	
6月	上旬	自治会館	内部役員会	生産組合費徴収、懇親会について他
	下旬		懇親会	
7月	上旬		営農組合研修会反省会	
	上旬	自治会館	内部役員会	夏の研修旅行について他
8月	下旬		夏の研修旅行	
10月	上旬	自治会館	JA秋の座談会	終了後懇親会
	上旬	自治会館	内部役員会	収穫慰労金について他
	下旬	自治会館	収穫慰労会(米出荷反省会)	
11月	上旬		四生産組合研修会反省会	
	上旬		内部役員会	農政活動協力金徴収、大山阿夫利神社献穀について、忘年会について他
12月	上旬		忘年会	
2月	上旬		内部役員会、新組合長選出	総会、他
3月	上旬		総会	事業報告、会計報告

資料　鶴巻中部生産組合資料より、筆者作成

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

加の声をかけている。JAの座談会や研修会の後にも懇親会を行っており、様々な機会をとらえて、生産組合内のコミュニケーションを図っている。下記のような組合員同士の助け合いには、こうしたコミュニケーションも役立っていると考えられる。

なお、コロナ禍前までは、JAはだのが総会を開催していたので、総会終了後に、出席した組合員が自治会館で反省会を行っていた。当日生産組合の役員は先に引き上げて地区の会館で飲み物を用意した。ただし、JAはだのでは、コロナ禍で書面開催となったため、総会の開催が難しくなり総代会に移行した。このため、総会後の生産組合での反省会も現在は行っていない。

(f)　生産組合の農家組合員の助け合い

組合員同士で情報交換や農産物の交換が行われており、農機具の貸し借りもする。重機を持つ組合員に、他の組合員から重機を扱う仕事を頼んだ場合に、重機の使用と作業にかかる費用について、業者に頼むよりも安く引き受けている。

体調が悪い人の農作業を手伝い、男性がいない農家の枝打ちを何人かで手伝うこともある。

定年後に市民農業塾の就農コースを受講して農業を始めた人には、集落の集まりに顔を出せば、組合員が教えるので、わからないことがあれば聞くようにとアドバイスが行われている。

このような農家の助け合いが、生産組合の年長者から引き継がれ、自然と行われている。

c　准組合員との関係

集落座談会などの活動に准組合員はほとんど参加していない。

個人情報保護法の施行により、生産組合では准組合員の住所を把握しておらず、JA職員が組合員訪問日にチラシを配ることで、座談会等の情報を伝えているが、生産組合の役員から准組合員へ出席を促す声かけはできていない。

3　黒川農家組合（岩手県盛岡市）

(1)　黒川地区の概要

黒川農家組合は、JAいわて中央管内の集落組織であり、岩手県盛岡市の北上川流域南部の東岸の大字単位の黒川地区にある。平坦地では水稲栽培、穏やかな傾斜地では、市場で高い評価を受けているりんごを中心に果樹栽培が行われている。

元々、住民の９割以上が農家であったが、昭和50年代に入ると宅地開発が進み、昭和60年代には北上川に橋が架かったことで国道４号とのアクセスが向上したため、急速に都市化が進み、非農家世帯が増加した。2020年の「国勢調査」によれば、黒川の世帯数は1,043世帯、人口は2,693人である。就業者数は全体で1,492人、うち農業は94人で、6.3%を占めている。りんご農家の８割には後継者がいる。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

(2)　黒川農家組合の体制

2023年現在の農家組合の構成員は、JAの正組合員戸数52戸、准組合員戸数58戸である。正組合員戸数は2010年の70戸に比べ減少している。

農家組合の役員は、組合長、副組合長、営農部長、生活部長、書記、会計が各１人、監事２人である。2023年の役員の平均年齢は62歳で、2010年当時の役員の平均年齢63歳からほぼ横ばいである。役員以外に６人の班長がエリアごとの班を担当している。

JAいわて中央では、准組合員が加入する際に、農家組合の活動に参加するかどうかを確認し、参加すると回答した組合員に、農家組合について理解してもらったうえで、農家組合の構成員とする。その場合、JAからの情報を農家組合の班長から回すようにしている。そのため１年に１回、農家組合の役員は、構成員を把握するため、JAに閲覧の申し込みをして、構成員の住所などを確認している。

(3)　JAいわて中央による農家組合への支援

１つの農家組合に１人以上の支援担当職員をおいて、農家組合の活動をサポートしている。

また、営農面の活動と生活面の活動それぞれについて、正組合員戸数あたり1,500円を上限に、申請に基づいて助成している。黒川農家組合については、以下のりんご腐乱病共同防除とさなぶり懇親会等へ助成している（注７）。

（注７）さなぶりとは、田植が終わったとき田の神を送る行事で、転じて、そのときに行う飲食の行事を指す。

(4)　黒川農家組合の活動

黒川農家組合の活動は、農協の基礎組織としての活動、農政の実行組織としての活動に加え、農業関連の活動、さらに地域の活動と多岐にわたっている。

農協の基礎組織としては、いくつかの農家組合を含む地区座談会、総代・役員候補の選任、農協からの情報の伝達や資材購買の注文の回覧などを行っている。農政の実行組織としては、水田の作付面積を各農家に調査用紙を配布して回収、行政に報告している。

それ以外の黒川農家組合の主な活動を第３表にまとめている。農業関連の活動としては、まず、りんご腐乱病共同防除があり、JAいわて中央りんご部会、黒川果樹生産組合と共同で行っている。定期防除の際には、りんご部会の防除担当委員会、農業改良普及員、黒川果樹生産組合等防除組合と合同で、散布する農薬の種類と散布時期を検討する会議を開催する。その会議の前には、りんご農家の後継者世代６人が、朝早くにりんご畑で害虫や葉の病気の状況を調べる「予察」を行って、調査結果をFAXで報告する。また、先進地を視察する農業技術視察研修会がある。帰りには温泉に入るということもあり、比較的高齢者が参加している。田植の後には、さなぶり懇親会を開催し、農家組合の正組合員と准組合員が参加する。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

第3表　黒川農家組合が関係する主な活動

活動	連携する地域組織や参加者等
りんご腐乱病共同防除	JAいわて中央りんご部会、黒川果樹生産組合
農業技術視察研修会（先進地研修、有害駆除研修含む）	正組合員
さなぶり懇親会	正組合員と准組合員
美濃戸川クリーン作戦	地域環境保全協議会
花いっぱい運動	地域環境保全協議会
子供農作業体験	子供育成会、地区公民館
りんご畑deコンサート	主催者の呼びかけに応じた若手農業者、非農家等
黒川さんさ踊り、黒川田植え踊り	黒川参差踊連中、黒川田植踊り保存会

資料　JAいわて中央資料より、筆者作成
（注）　農協の基礎組織および農政の実行組織としての活動を除く。

地域に関する活動として、子供農作業体験を子供育成会、地区公民館と共同して行う。地域を流れる美濃戸川クリーン作戦と花いっぱい運動は、地域環境保全協議会との共同で行っている。美濃戸川の清掃は非農家の発案で始まった。地域環境保全協議会には、農家組合のほか、地区公民館、消防団、老成会などが含まれる。

また、りんご畑deコンサートが、主催者であるりんご農家の呼びかけに応じた農家、非農家が手伝って、隔年で開催されている。

さらに、黒川さんさ踊り、黒川田植え踊りに、郷土芸能組織の黒川参差踊連中、黒川田植踊り保存会と連携して参加している。

(5)　農家と非農家の交流の経緯

地域内に非農家が増えていく過程で、最初は小学校や中学校で、農家の子と非農家の子の交流が始まった。子供には農家も非農家もなかった。

例えば、黒川さんさ踊りは、昔は地区外に踊り方が伝わることを避けるため、農家の長男にしか教えなかったが、現在では保育園や小学校で教えるようになり、中学校でも選択制で教えるようになった。

そうした子供同士の交流が、大人同士の交流につながった。農家のいる地区に非農家も住むようになったので、地域の仲間として、農家から一緒に踊らないかと声をかけるようになった。

また、子供育成会での子供農作業体験などの活動を通じて、親同士もつながっていった。

非農家の多くは一戸建て住宅に住み、ここに住み続けると思っている人なので、地域の活動に参加することは自然であった。非農家が徐々に増えていった地区では、都市化の最初のころから住んでいる非農家が、その後、新たに移り住んだ非農家も様々な行事に参加するための雰囲気づくりをした。

(6)　りんご畑deコンサート

りんご畑deコンサートは、松本りんご園で、1999年から隔年で開催されてきた。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

黒川農家組合の現組合長である松本正勝さんは妻の直子さんと一緒にりんごの花が咲いている光景を見て、ここでクラシックが聞けたらと話し合った。それを知り合いの楽器製作者に話したところ、音楽家を紹介してもらい、第１回のコンサートをバイオリン２、ビオラ１、チェロ１の構成で開催した。満開のりんごの花の下でのクラシックコンサートに口コミだけで観客が千人集まった。りんご農家の若い後継者たちが手伝い、農家の奥さんたちが郷土料理のひっつみをふるまった。

りんごの花が咲く時期には、人工授粉や摘花等もあり、りんご農家は忙しいので、りんご農家でない農家組合の組合員が手伝ってくれるようになった。非農家も関わりたいといって、手伝ってくれるようになった。

弦楽器だけでなく、りんご園の中に簡単な舞台を作ってピアノを運び込んで演奏したこと、岩手県内の高校の合唱部が参加したこともある。コンサートにかかる費用は演奏者への謝金のみで、現在は個人からの募金とJAなど地域の企業からの協賛金で賄っている。

コロナ禍の３年間、コンサートは開催できず、再来年に再び開催する予定である。

(7)　多彩な活動の背景

多彩な活動を非農家や他の地域組織とともに農家組合が行っている理由を農家組合の現組合長と前組合長にうかがったところ、下記の回答を得た。

黒川さんさ踊りや田植え踊りも含め、これらの活動はどれも農に関わる活動であり、また、地域全体のためになるなら、農業にとってもよい活動であると考えており、農家組合の活動にふさわしい。

非農家に水田や畑が隣接しているため、非農家からは農業にかかる音やにおいなどへの不満もあるが、農家と非農家が共同で活動をすることで、非農家の農業への理解が深まることを期待している。

特に、子供たちには、地域の農産物を味わい、農業体験、黒川さんさ踊り、りんごdeコンサートなどを体験することで、自分が生まれた地域はこんなによいところだと誇りを持ってほしい。そして、ここに生きていこうと思ってもらえれば、また、他の地域に住んでいても親が亡くなったときに帰ってきてもらえれば、農業や地域の持続につながる。

他の地域組織との連携については、農家は農家組合だけでなく、様々な地域組織にも属しているため、連携は難しくはない。例えば、公民館の館長を農家が務めるところもあり、子供育成会にも農家は関わっている。黒川参差踊連中の会長は前農家組合長である。

4　農家数減少下で、集落組織が活動を行う条件

２つの事例から、集落組織が活動を行う条件について考えてみたい。

第１に、集落組織の構成員数を維持する

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

ことである（注８）。JAはだのでは農家の世帯主だけでなく、女性や後継者も正組合員とする、一戸複数組合員制を進めてきた。また、准組合員を正組合員とともに生産組合の構成員としている。これらは、生産組合を維持することを意図したわけではないと思われるが、結果的にJAはだのの生産組合は小字単位であるにもかかわらず、農協設立時からほぼ同じ数で推移している。黒川農家組合では、活動ごとに農家の女性、後継者、高齢者など異なる層が関わることで、多くの活動が可能となっている。

第２に、非農家も含めて活動することである。JAはだのでは生産組合に准組合員が加入し、ともに活動することが組合員からも当然と認識されており、イベント時に准組合員への役員からの声かけが行われてきた。また、黒川農家組合では、地域の仲間として、農家が非農家を行事に誘うようになり、また都市化の最初から住んでいる非農家が、新しく移り住んだ非農家も様々な行事に参加するための雰囲気づくりをしてきた。

農家である正組合員と、准組合員や非農家との関わり方は、それぞれの集落組織で多様であるが、基本的には農を核にした活動が行われていることが興味深い。農村部にある峠生産組合では農道の草刈りなどに准組合員も参加する。中間地帯の上大槻生産組合では、正組合員と家庭菜園で農作業を行う准組合員とが一緒に、農業機械整備講習会に参加し、また准組合員からの農業についての相談に農家が対応している。准組合員は新年会・忘年会にも参加しており、JAの集落座談会の参加者の３割は准組合員が占めている。黒川農家組合では、多彩な活動を地域住民とともに行っているが、どれもが農業にかかわる活動と認識している。

ただし、個人情報保護法の施行によって、組合員にかかる個人情報の管理を厳しくしたため、集落組織の役員が准組合員の住所や連絡先を把握できず、イベントへの声掛けが難しくなっているケースもある。

第３に、他の組織との連携である。黒川農家組合では、多様な活動を農家組合だけでなく、様々な地域組織と共同で実施している。農家は地域の様々な組織に中心的に関わっているので、それらとの連携は難しいものではないという。

第４に、集落組織の核として農家が存在し、かつ農家間が強い関係性を持つことが、地域住民とともに活動を行うときにも核となると考える。JAはだのは新規就農者の育成に積極的に関わって、専業農家数を維持しており、新規就農コースの修了者から代表生産組合長を務める農家もでている。また、生産組合では農家が共同して農業生産にかかる活動を行っており、情報交換や農機具の貸し借りも行われている。体調が悪い農家の農作業の手伝いや新規就農者へのサポートも自然に行っている。様々な機会をとらえて懇親会を行い、コミュニケーションを図っていることが、自然な助け合いには役立っていると考えられる。黒川農家組合の活動には、子供たちが将来、農業と地域の担い手となることへの期待もこめら

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

れている。

地域の農家間の強固な関係性を伝統的に培ってきた集落組織だからこそ、また誰にとっても必要な農業を中心的なテーマにしているからこそ、その活動について自然に地域の人に声を掛けることができ、地域の人も安心し、また期待して活動に参加できると思われる。

第５に、集落組織の組合員が、協同活動や助け合い、農業や地域の振興に関わることが重要であるという意識を持っていることである。それは、集落組織の先輩から引き継がれたものでもあり、組合員教育の効果もあると考えられる。黒川農家組合では、農家と非農家と一緒に活動することによって、非農家の地域農業への理解が進むことや地域の子供が地域や農業に誇りを持つことが、地域と農業のためになると認識しており、その認識があってこそ農家組合の活動は広がっていったと考えられる。

（注８） 斉藤（2022a）では、JA横浜管内の支部が、正組合員と把握准組合員を構成員とすること、斉藤（2022b）では、JA会津よつば管内の集落組織の29.1％が農地所有世帯の世帯主（准組合員、員外を含む）を構成員とし、22.1％が正組合員・准組合員の世帯主を構成員としていることを紹介している。

むすびにかえて

JAはだのによる多様な担い手の育成や農の裾野を広げる取組みに応えるように、地域では、生産組合の農家が新規就農者を応援し、自給的な農業に取り組む准組合員の相談にのっている。黒川農家組合のりんご畑deコンサートは、りんご農家中心からそれ以外の農家や非農家も参加するようになり、りんご畑にピアノを運び込む、高校の合唱部が出演するなど、様々に変化している。美濃戸川クリーン作戦は非農家の発案で始まった。

農家の高齢化や減少は、集落組織にとって厳しい問題ではあるが、集落組織が関わる活動に、農家の世帯主だけでなく、准組合員、非農家、農家の女性や高齢者、後継者など、多様な人が参加して意見交換をし、ともに活動することで、新しい風が吹いてくるのではないか。農業を核にして、地域の活性化にもつながる活動になれば、なおよい。

コロナ禍によって、一時期停滞していた集落組織の活動が動き始めた。今後の集落組織の展開に期待したい。

＜参考文献＞

- 斉藤由理子（2005）「集落組織の変容と改革方向──多様性と新たな課題──」『農林金融』12月号
- 斉藤由理子（2009）「集落組織の展開方向──組織再構築・活性化・新組織の創設──」『農林金融』４月号
- 斉藤由理子（2022a）「集落組織の存続の要件と今後の課題」『農林金融』７月号
- 斉藤由理子（2022b）「過疎地域における集落組織の課題──JA会津よつばの集落組織調査から──」『農林金融』10月号
- 鈴木博編著（1983）『農協の准組合員問題』全国共同出版
- 東北農政局企画調整室（2011）「平成22年度豊かなむらづくり全国表彰事業東北ブロック事例集」
- 日本農業新聞（1999）「農道整備　組合員の手で　JAの要望に市が資材供給　秦野市」５月20日付
- 日本農業新聞（2001）「農道整備オレたちの手で　幅も広げ軽トラ楽々　JAはだの峠生産組合」５月31日付
- 日本農業新聞（2006）「協同の力で農道整備　神奈川・JAはだの峠生産組合」４月４日付

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

- 日本農業新聞（2010）「電気柵で食害防げ　地域一体で設置　神奈川・秦野市」６月23日号
- 橋詰登（2015）「農業集落の小規模・高齢化と脆弱化する集落機能──農業集落の動態統計分析と将来推計から──」『農業問題研究』第47巻第１号
- 秦野市農業協同組合（1983）『秦野市農協二十年史』
- 秦野市農業協同組合（2023a）「JAはだの」2023年３月26日号
- 秦野市農業協同組合（2023b）「JAはだの」2023年５月26日号
- 宮永均（2018）「准組合員制度をめぐって」『日本農業年報』63号
- 宮永均（2022）「農に関わる裾野を広げる展開方向──農の有する多面的機能の発揮による准組合員対策──」新世紀JA研究会編著『准組合員対策をどうする！新世紀JA研究会の「提言」を読み解く』

（さいとう　ゆりこ）

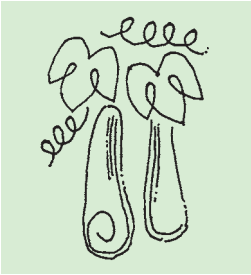

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/